



行 役 場
東 村 所
印 刷 式
北 洋 印 刷 株 式 会 社

十二月のメモより

一、昨年の回顧
新しい年を迎えました。皆さまとともに、今年はいよいよ年になりますよう祈りましょう。願ひみますれば、年の始めの一月一日から藁雪に見舞われ、一切の交通は止まり、電灯に見放され、暗い正月を託したのでありますが、幸い其の後の天候に恵まれ順調な稲作に秋の収穫を楽みにして、一筋に働いて下さったのに、八月五日の集中豪雨に、あわや一瞬にしてその望みを、断つやに見えましたが、皆さんの積年の苦労の賜である、根排水路の整備と灌漑の設備を、根幹と皆さんの不眠不休の苦労により、災害を最少限度に喰え止めました。稲の生育順るよろしく、この分では未曾有の農作は間違ないとい目他とも、許す状態になった。九月十六日今度こそは、稲作処でない家も、小屋も田も畑も根こそぎ叩きつけた第二室戸台風の襲撃に全く果敢自然に追いつき、まだ来足らなかつたためか、十二月二十日には、今井部落の火災の発生と、よくも災害がつながつたものでしたでしょう。

それなればこそ私は今年こそは災害の無い年にしたいと心から、希われないで居られませんかのです。然し私達は、昨年の災害は決して私達の村へのみ来たものでは有りません。しかも私達の処だけ甚だしかつたのでは有りません。全国の災害に較べて寧ろ軽微であつたと申しても、差支えありません。信ずるものであります。只私達は、従来かかる災害に直面したことが無かつたか、或は有つても極めて稀であり且つ近年には余り例が無かつたから有つたと言ふべきであります。従つてかかる災害は、将来ととも必ず来ることを、覚悟せねばなりませんので、先きに私が申しましたように藁雪に、豪雨に、台風、火災に對し災害を最少限度に喰い止める覚悟と対策を立て、今年こそはいよいよ年にいたしました。

二、新年への希望
新年ともなれば先ずお目出度うと申します。私達は過去は過去として来るべき将来に希望をすなぐ、心からなる意欲のあらわれと存じます。然し如何に念じてても、時かぬ種子は生えませんが、壁にぶつかった農業をどうして、打開して行くか、今年こそは本気にとり組まねばなりません。農業会館も竣功いたしました。今年には村はここを中心として、稲作の推進、副業の奨励、畜産酪農の研究、農家経営の指導、青年教育、生活改善の指導等に、全力を尽くす所存であります。昔から「村作り」は「人作り」と申します如く、この差しせまった農村の壁を打ち破り、「よりよい濁東村」を建設するには「真に村を愛する教養ある村人の育成」がその根と存じますので一意その線に沿って邁進する覚悟でございます。

三、昭和三十五年決算
去る十二月十六日より、三日間に亘る定例村議会で承認を得ました昭和三十五年度決算の総計は、歳入 五三二五六七六円
歳出 四九五二四三三八円
差引 三三七三二三八円
でありまして、今年度には、繰上充用金四二四七九二五円を無くし、新たに一〇〇万円を積立て、尚、三七三三二三八円を昭和三十六年度に繰り越したのであります。

四、全国民健康保険特別会計
歳入 一七〇九七八四四円
歳出 一三九一三〇六円
差引 三一八四七三八円
でありまして、こちらでも、全年度に一〇〇万円の積立金をなし、尚、三一八四七三八円を昭和三十六年度に繰り越しました。

五、予算の追加更正
十二月の定例村議会で、一般会計で第五回予算の追加更正並に、第三回国民健康保険予算の、追加更正の議決していただきました。追加の主なものは、
(1) 職員給与のベースアップ
(2) 災害復旧費の不足分
(3) 農業会館及び中学校の増工事
でありまして、職員給与は、人事院の勧告に基づき、県よりの指示とその準則に従つて、給与の引上げをいたしました。本年度は災害の年でも有りますので、思ひました、国からその金額は地方交付税で見るとのことでも有り且つ他町村並に昇給して、職員に懸命に働いて貰いたいと念じただけであります。

その額は、号簿に依つて異なりませんが、最高月二千五百円、最低月千円で平均して、九%にあたります。

尚、本年度は集中豪雨、第二室戸台風のため、職員に無理をさせ夜業相継ぐ日が続きましたのでその労に報いるため、今回に限り一律に三千円を支給することにいたしました。

次に災害の復旧費は役場、各学校、診療所、駐在所、集会所等全部に亘り、当初予算に計上した額を超過した分を計上しました。復旧工事は、幸予定の分は全部終了いたしました。各学校其の他に久しく迷惑をかけた点は深くお詫びいたします。

増工事分は中学校の側溝工事、青年研修所と集会所との間の廊下等の工事であります。

以上で合計しますと、
歳入 二五二四二二五円
歳出 二五二四二二五円
でありまして、当初予算で積立金一〇〇万円計上して隠しましたのを、更正し減じたので、実際の
歳出は 三五二四二二五円
となりまして、その財源は、
地方交付税 八〇四六二五円
水防費補助 二三五八〇〇円
教育費補助 一八八七〇〇円
災害費補助 一〇一〇〇円
農具補助金 一八五〇〇〇円
更正繰入金 一〇〇〇〇〇円
合計 三五二四二二五円
であります。

六、濁東村農業会館設置暫定条例
「青年研修所」が出来上りました。これに先きに出来た「集会所」と二つの建物が揃つて、廊下で接続して一体として、機能することとなりますので、今回この二つの建物を統合して、名称も新らた「濁東村農業会館」と命名することにいたしました。その設置条例を制定せられました。

七、災害見舞品の頒布
今回の災害に各方面より、金品の寄贈を沢山受けまして、夫々お頒ちいたしました。今度更ににお下賜金を賜りましたので、その金と日本赤十字社の金などと合わせまして、今回村内全戸にまことに印ばかりでありますが一風見舞品一枚宛御頒ちいたします。どうぞ思召や各方面の、御芳志に思いをして下さい。(龍口)

役場関係

村助 役場 事務係 長 渡星 桑小吉竹橋竹大大設武下飯小高遠田小西小

謹賀新年



1962元旦

議事関係

入院 院中 院中 院中 院中 院中 院中 院中 院中 院中

総務関係

第一分団長 第二分団長 第三分団長 第四分団長 第五分団長 第六分団長 第七分団長

選挙管理委員会

委員長 委員 書記 事務係 固定資産課 固定資産課

経済関係

農業委員会 農業推進委員 農業改良クラブ 農業改良クラブ

児童扶養手当法について

父の死亡に依る母子家庭には、母子福祉年金が支給されて居りますが、今後は父と一緒に暮らして居ない児童即ち、義務教育終了前の子(十五才に達した日の属する学年の末日以前のもの)となつて居ります。

自作農維持創設資金(災害資金)について

昨年十二月等には、判つきりと申上げることが出来なかつたのですが、十二月十三日に正式に資金の枠が、県より通知になりましたので詳しくお知らせ致します。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

選挙人名簿の縦覧期間は、昭和三十七年一月二十日自昭和三十一年二月二十日迄、昭和三十一年二月二十日自昭和三十一年二月二十日迄

一月の納税に

昭和三十六年度村民税第四期、国民健康保険税第四期の納期限は一月三十一日限りです。

電話増設のお知らせ

いつもお話中で御迷惑をかけて居りました養老の電話を増設いたしました。番号は養老一六二番でありますから御利用下さい。

国保たより

先に(先月号)乳幼児の初診等について申しましたことについて補足いたします。

寝る程薬はなかりけり

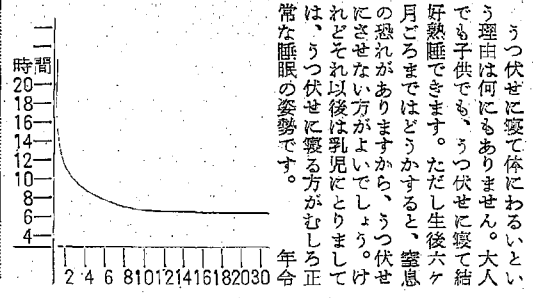
新年お目出度うございます。皆様には新しい年と共に益々御健康のことと存じます。困苦の多かった三十六年もさよなら。新春を待つて今年こそは、明るい楽しい三十七年に終らせたいたいものがございます。それにあたってこの冬期こそ私達農民の底力を養う時であります。勿論体には栄養が最も大切であります。それが勝るとも劣らないものに睡眠があります。今回はその眠について少しお話ししましょう。人間はなぜ眠らなければならぬか。支那の昔、犯人を死刑にするのに断眠を申しわたしたと云う記録があります。血をみ

酒は涙か良薬か

明けましてお目出度うございます。今月は忘年会に引続き男の方は何かとお酒を飲む機会が多い月であると思えます。お酒は飲むと直ぐまわって、弱い人は二三分で真赤になり、普段強い人も、空腹時等は早くまわって来ることは、酒のみなら誰でも経験済みのことです。酒の体に及ぼす作用は、いづれでも含まれているアルコールです。アルコールは脳神経細胞に働いて、これを麻痺させる作用をもつて居り、精神の抑制を解除して人によっては陽気になり、次いで興奮状態になり一生を台無しにすることにもなりかねません。しかし一方少量の酒は、胃の粘

生活はこわいのです。充分な睡眠は若さと健康のもとなので。それでは、私達はどの位眠ったらよいのでしょうか。又お面白い迷信にこんなのがあります。「食べてすぐ寝ると牛になる。」皆さんも御存知の通り牛は食べると、すぐに膝を折って座りこむことから云われた健康上横になることは人間にとって健康上横になると云うことはよろしいことで、肝臓の悪い人、胃の悪い人は食後横になるのは一番よい、胃の活動が衰えますから消化作用がよくなってよくありません。したがって眠る直前あまり重い食事や、飲み食いはいけません。「うつ伏せに寝ると体に悪い。」

膜を刺激して胃液の分泌を促し、食欲をすすめます。又血行を良くし、疲労を緩和して来れますので、一日の労働の後一杯の味は、気分転換に役立ち一日の疲労は晩シャクと共に吹っこんでしまいいましよう。本当の晩シャクの価値は、ここにあるのではないでしょう。飲んだ酒は、吸収され、全身を廻る前に肝臓では酒のアルコールを、一時停留させて少しずつ血液の中に送りこみます。いわゆる酒に強い人、弱い人はこの肝臓の働きに強弱できまします。とかく酒に強い人は強いままかせ、多量の酒を長年連用していますと、肝臓と脳の二ヶ所の、細胞をい



酒の種類	アルコール含有量%
日本酒	十五〜十九
酒	十二〜二
ブドウ酒	六〜十
ビール(日本製)	三〜四
ウイスキー	四三〜五三
焼酎	三〇〜四五

うつ伏せに寝て体わるいという理由は他にもありません。大人でも子供でも、うつ伏せに寝て結好熟睡できます。ただし生後六ヶ月ごろまではどうかすると、窒息の恐れがありますから、うつ伏せにさせない方がよいでしょう。けれどそれ以後は乳児がむしりまわして、うつ伏せに寝る方がむしろ正常な睡眠の姿勢です。

りませんが、肝臓は細胞に及ぼす直接的影響のほか酒の量と質に依って、消化器系循環器系の病気に及ぼす酒の影響は少なくありません。又酒を飲む場所と時間等も四十分からの保健に相当関係があります。そこで各種の酒のアルコール含有量をみながら心して、正月の酒を味って下さい。

火災に注意

寒さがまし、こたつで一家だんらんの気分を味わう季節となりました。このこたつも、その取扱いは、大変な悲劇を招くことにもなります。冬期間の火災の中で、こたつの火の不注意によるものが相当の、比率を占めていることを忘れてはなりません。「火気のあるところには火災」ということを忘れないで、火気を取り扱う時は細心の注意を。外出の時は必ずいざ一度、火検の下さるよう注意いたしましょう。

あとがき

明けましてお目出度うございます。災害に明け暮れた昭和三十三年を送り、昭和三十七年を迎えました。一年の計は元日にありと、申しますが、皆さんも昨年の災害と言う悪夢を忘れて、新たな決意と勇気を奮い起し今年こそ、意気込んで居られることでしょうか。

「役場たより」も良いに付け、悪いに付け、喜びも悲しいことも参りました。皆さんと共に歩いて参りました。私達編集者に当ってこの悲喜こもごもの歴史を振り返って、皆様と共に一日も早く立直りに、一生懸命お役に立てて行きたいと思えます。

編集員 大沼 和雄
渡辺 博
渡辺 務